

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年 8 月22日

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 村 貴 伸

【本店の所在の場所】 富山県砺波市下中 3 番地 3
本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通 8 番
神戸 (078) 332-8251

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 詫 間 耕 一

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市下中 3 番地 3

【電話番号】 砺波 (0763) 32-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員
ボルカノ食品事業部副事業部長 矢 部 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通 8 番)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

GAD有限責任事業組合 代表組合員 立川 光昭

主要株主でなくなるもの

株式会社ハルク

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

GAD有限責任事業組合 代表組合員 立川 光昭

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	20個	0.05%
異動後	5,990個	16.41%

(注) 異動前および異動後の総株主等の議決権に対する割合は、直近で判明しうる2024年3月31日現在の発行済株式総数3,673,320株から議決権を有しない株式数24,020株を控除した総株主の議決権の数36,493個を基準として算出し、小数点第三位を四捨五入しております。

主要株主でなくなるもの

株式会社ハルク

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,970個	16.36%
異動後	—	—

(注) 異動前および異動後の総株主等の議決権に対する割合は、直近で判明しうる2024年3月31日現在の発行済株式総数3,673,320株から議決権を有しない株式数24,020株を控除した総株主の議決権の数36,493個を基準として算出し、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年8月13日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の金額 100,000,000円

発行済み株式総数（普通株式） 3,673,320株